

新型コロナウイルス感染症対策 に関する知事への緊急要望

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

新型コロナウイルス感染症対策に関する知事への緊急要望

国においては、8月28日、新型コロナウイルス感染症に関して、秋冬に向けた今後の対策を取り纏めたところであるが、本県においても眼下の経済状況と感染状況を踏まえながら、地域の元気づくりに向けた施策展開と感染症の再拡大防止に努めていく必要がある。

よって、県においても、季節性インフルエンザ等の流行に備え、県民の生活を守るために、下記の事項について一層の対策を講じられるよう強く要望する。

記

1 医療体制の更なる充実・強化

(1) 病床等の確保と医療機関への支援

必要な病床数と療養所数の確保を適宜適切に行うこと。また、新型コロナウイルス感染症患者の受入れの有無に関わらず、医療機関の経営破たんが起きないように国に対して適切な財政支援等を早期に実施するよう強く求めること。

(2) 支援体制の充実

医師会や民間病院協会等の協力を得ながら、感染症に対する役割分担や協力体制を明確化するとともに、早期に秋冬に向けた支援体制を構築すること。また、そのために必要な財源について国に支援を求めること。

(3) 医療スタッフの人的支援

感染症指定医療機関や帰国者・接触者外来における受入れ患者数の増大により人的リソースが逼迫した際に、医師・看護師及び医療技術職などの人的支援を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症支援スタッフ制度創設などによるコーディネート体制を構築すること。

(4) 季節性インフルエンザの流行に備えたPCR検査体制の拡充

秋冬には季節性インフルエンザの流行により、新型コロナウイルス感染症と見分けがつかない患者の発生が予測されることから、地域の医療機関における簡易なPCR検査体制の早期構築と、検査費用の保険適用を国に強く要望すること。

また、検査件数の大幅な増加が見込まれることから、PCR検査が適切に実施されるよう、更なる体制の拡充を早急に図ること。

(5) 感染防止対策資機材・備品等の安定供給

医療機関や救急現場等における感染防止対策資機材・備品等の確保について、優先供給に向け関係業界と協定を結ぶなど生産体制の強化を働きかけること。また、県のみでは調達できない資機材等については、必要に応じて供給する体制を国の責任において整備するよう強く要請すること。

(6) 保健所の体制強化

新型コロナウイルス感染症への対応から、保健所の体制の脆弱性が浮き彫りとなったことを踏まえた課題分析を行うとともに、保健所の体制強化のために必要な対応策を講じること。

(7) 的確な情報発信・情報収集

県民に安心を与える情報発信として、新規感染者数の多寡を示すだけでなく、特に重症病床の確保数・使用数などを明らかにし医療崩壊になっていないことを強調するとともに、陽性者のうちの重症患者率や感染パターン等を示し、県内の感染状況の実態を具体的に分かりやすく情報提供すること。

また、「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）」を有効に活用し、新規感染者情報について、市町ごとに異なるフォーマットになっているものを統一し、情報の一覧性や検索性を確保するとともに、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の陽性者登録に必要な処理番号の迅速な発行に努めること。

2 新しい生活様式を踏まえた感染予防への備え

(1) 追跡システム等の普及・活用

新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や兵庫県新型コロナウイルス追跡システムの導入を、クラスター化している業種・店舗等の入店条件としてガイドライン記載するなどし、その普及に向けた具体的な施策を講じること。

また、これらのシステムから通知があった県民が希望すればPCR検査を確実に受診できるようにし、そのことを広く周知すること。

(2) 地域防災計画の見直し

早期に地域防災計画に感染症防止（新型コロナウイルス感染症等）を含めること。また、感染防止に必要な機器や備品などを早期に備蓄すること。

(3) 精神保健分野における相談・治療体制の整備

新型コロナウイルス感染症に伴ううつ症状や精神面での不調、睡眠障害、ストレス等に対処するため、精神保健分野の専門家等と連携した相談・治療体制を整備すること。

3 地域経済の活性化、地域の元気づくり

(1) コロナ禍における産業支援策と経済活性化の取組強化

感染状況を踏まえつつ、これまで実施してきた産業支援策の効果や支援ニーズ等を分析しながら、必要な追加支援策を講じること。

特に、売上減少に苦しみながらも、持続化給付金や家賃支援給付金等の支援の対象外となった中小企業の事業継続に向けた支援策を強化すること。

(2) 経営相談、創業支援の強化及びその拠点整備に対する支援

各商工会議所等では、臨時相談窓口を設置して経営指導員が相談にあたっているが、相談件数が大幅に増えている。今後もコロナの影響が長期化することが見込まれるため、商工会議所等の経営指導員の人件費、経営相談、創業支援を行うための予算の拡充及び拠点整備に関する追加支援を行うこと。

(3) コロナ禍で影響を受けた農畜産物の需要拡大

コロナ禍で業務用需要が著しく影響を受けた県内の水産品、ブランド和牛、酒米の山田錦などの需要喚起策や学校給食への提供拡大、新商品開発などを推進し、県産農水畜産物の消費拡大に努めること。

(4) コロナ禍における芸術文化への支援

兵庫の芸術文化のともしびを消すことがないように、芸術文化団体等への必要な支援を講じること。

4 教育の充実・強化

(1) 専修学校、専門学校、フリースクール等に通う学生への支援

コロナ禍の影響等による親の収入減によって学習が困難となることがないように、専修学校、専門学校、フリースクール等に通う学生への支援を行うこと。

(2) コロナ禍のストレスに対する子どもの心のケアの推進

コロナ禍による学校休業や三密を避ける学校生活、親の家でのテレワークや収入減等の影響により、子どもの心に大きなストレスがかかっているため、適切な心のケアを実施できるようスクールカウンセラーと連携した取組を強化すること。

また、ストレス対処法を授業で学ばせることにより、子どもたちの心のケアを推進すること。

令和2年9月14日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

幹 事 長 谷 井 い さ お

政務調査会長 越 田 浩 矢